

宇治田原町教育委員会定例会議事概要

令和6年第7回

日 時 令和6年7月23日(火) 14時開会

場 所 宇治田原町役場 2階 会議室202

出席者

(教育長) 奥村 博巳

(教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

委員 播磨 幸博

(出席職員職氏名)

教育次長兼学校教育課長 矢野 里志

社会教育課長 岡崎 貴子

学校教育課課長補佐 杉浦 恒

(書記職員職氏名)

学校教育課教育総務係長 星野 聖美

(傍聴者)

なし

1 開会 教育長が第7回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 教育長あいさつ

3 議事録承認

令和6年第6回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

4 議事

(1) 付議案件

なし

(2) 報告事項

ア 学校教育課所管事項について

・就学援助の認定について

(説明) 年度当初の一括申請に対する認定の状況について、申請70名に対して、認定者が64名。就学援助率は田原小で8.9%、宇治田原小で12.4%、維孝館中で19.4%となっている

・熱中症特別警戒アラートについて

(説明) 気候変動適応法の改正により、4月28日から新たに熱中症特別警戒アラートが運用開始となった。前日の14時頃に発表されるもので、発表されたら小中学校とも臨時休校とする。

(質疑)

<委員> 特別警戒アラートが出た場合、保護者等へ連絡がされるのか。

<事務局> 通常の警報による臨時休校の場合は、通知していないが、学校からはメール連絡をする予定と聞いている。見守り安全パトロール等には、保護者通知した内容と同内容を送付する予定である。

<事務局> 放課後児童健全育成施設については、夏休み期間中と学期期間中で対応を変えることとする。学期中については学校と併せて施設も休所するが、夏休み期間中は保護

者の送迎を必須としているため登下校中の危険が少ないので、通常どおり開所し、児童の登所については保護者判断とする。今後については発令の頻度なども鑑み検討していく。

イ 社会教育課所管事項について

・文化祭の開催について

(説明) 今年度については、現在簡易音響での運営となっておりダンスなどの演目ができないため、舞台発表については中止とした。10月20日のカラオケ自慢から始まり、10月27日まで開催する。

(質疑)

<委員> キッチンカーなどを出せば観客数が増えるのではないか。

<事務局> お茶のサークルがお茶席を出したりはしているが、外に集客すると中との分断ができたりするため、場所の設定などが難しい。参加者についても文化協会の加盟団体が年々減っているため、生涯学習フェスティバル自体の継続も課題と考えている。キッチンカーがいいかどうかは判らないが、何か刺激になるようなものは必要かと考えている。

5 その他

・なし

6 閉会 教育長が第7回教育委員会定例会の閉会を宣言する。